

平成24年第6回

# 荒川区教育委員会定例会

平成24年3月23日

於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第6回定例会

1 日 時 平成24年3月23日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子  
委員長職務代理者 青 山 侖  
委 員 高 野 照 夫  
委 員 高 田 昭 仁  
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司  
教 育 総 務 課 長 入 野 隆 二  
教 育 施 設 課 長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 平 賀 隆  
社 会 教 育 課 長 佐 藤 泰 祥  
社 会 体 育 課 長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 東 山 忠 史  
書 記 大 谷 実  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第8号 荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

第9号 荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

第10号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

第11号 指導主事の任用について

第12号 荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について

(2) その他

- ア 第3回中学生「東京駅伝」の結果について
- イ 荒川区児童生徒の全国大会出場について

○委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第6回定例会を開催いたします。

それでは、出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高野委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

○教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長 平成24年1月13日開催の第1回定例会の会議録、及び1月27日開催の第2回定例会の会議録が机上に配付されております。

本会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等をしていただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ、承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は審議事項が5件ございます。

初めに、議案第8号「荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第8号について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、議案第8号につきまして教育総務課より御説明をいたします。荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則でございます。

提案理由でございますが、荒川区体育指導委員の設置に関する規則の改正に伴い、荒川区教育委員会事務局処務規則を改めるものでございます。

具体的には先日の委員会で御可決いただきました、スポーツ振興法の全部改正に伴う現在の「体育指導委員」の名称を「スポーツ推進委員」へと変更することに合わせまして、このたび荒川区教育委員会事務局処務規則第5条に規定をいたしております、各課の分掌事務を改めるものでございます。

内容欄、新旧対照表でございます。右側、改正前でございますけれども、社会体育課、体育事業係の分掌事務の4番目に「体育指導委員」に関することといった規定がございます。これを改正後、左側でございますが、「スポーツ推進委員」に関することと改めるものでございます。

施行期日につきましては、24年4月1日でございます。なお、公布文につきましては10ページに添付をしておいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑を終了いたします。

議案第8号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、討論を終了いたします。

議案第8号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。議案第8号「荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第9号「荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第9号について説明をお願いいたします。

○社会教育課長 議案第9号「荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。財団法人荒川区地域振興公社が公益財団法人に移行するに当たり、名称等を変更するのに伴い、荒川区立町屋文化センター条例施行規則の規定を整備するものでございます。

内容でございますが、第6条の第3項の中の公益財団法人荒川区芸術文化振興財団、以下「財団」と改めるものでございます。

また、第14条(2)の指定管理者又は「財団」が、公益目的のために利用するときということで改正をするものでございます。

施行期日は平成24年4月1日でございます。別表に詳細を添付させていただいております。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑を終了いたします。

議案第9号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 討論を終了いたします。

議案第9号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。議案第9号「荒川区立町屋文化センター条例施行規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第10号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第10号について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 こちらにつきまして、教育総務課から御説明をいたします。

「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」で  
ございます。

提案理由でございますが、臨時的に任用された幼稚園教育職員のうち、任用期間が11カ月以上  
の職員の年次有給休暇の日数を定めるため、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する  
条例施行規則を、このたび改めるものでございます。

具体的には、幼稚園教育職員の育児休業等の期間の代替といたしまして、1年以内の期間を定  
め臨時的に任用をいたします職員につきまして、年次有給休暇の取得期間にかかわるものでござ  
います。

現状におきましては、その臨時的任用の実態あるいは関係法令、あるいは区の一般の幼稚園教  
育職員、一般職員等の状況を見ながら、任用期間に応じまして年次有給休暇の日数を定めている  
ところでございます。

これまで、11カ月を超えて任用することが想定されていないということ、想定される事例が  
ないということから、11カ月未満を上限といたしまして、有給休暇の日数を17日としてきた  
ところでございますが、今後11カ月を超えて任用するような状況があり得るということを想定  
して、記載のように区の一般職員の場合と同様に、11カ月以上12カ月未満、並びに12カ月  
という任用期間の区分に応じた年次有給休暇の日数を定めるものでございます。

内容につきましては記載のとおりでございます。下が改正前でございますけれども、現行  
11カ月未満につきましては、17日を上限といたしまして有給休暇を付与しておりました。

改正後でございますけれども、11カ月以上12カ月未満につきましては18日。それから、  
12カ月の者については20日の有給休暇を付与することに改めるものでございます。

説明、以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑を終了いたします。

議案第10号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 討論を終了いたします。

議案第10号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。議案第10号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等  
に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第11号「指導主事の任用について」を議題といたします。

議案第11号について説明をお願いいたします。

○指導室長 議案第11号「指導主事の任用について」説明をさせていただきます。

内容でございますが、指導主事の任用を、御審議お願いできればと思っております。

1、固有指導主事（統括指導主事）の新規派遣申請でございますが、新任職、統括指導主事として、氏名、駒崎彰一、発令が4月1日、現任校は江東区立深川第四中学校の副校長でございます。

2、充て指導主事の同意申請でございます。指導主事といたしまして八尋崇、発令が4月1日でございます。現任校等は新宿区教育委員会、指導主事でございます。

3、指導主事の解任（転出）でございます。新任職、尾久小学校長、新井裕、統括指導主事らでございます。もう1人は江戸川区立葛西小学校副校長、堀越勉、指導主事、第一中学校から転出でございます。

参考といたしまして、新年度の体制、統括指導主事2名、指導主事4名ということで、そこに名簿を載せさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○高田委員 この統括指導主事の駒崎彰一さんが、新年度の体制において、南多摩中等教育学校となっているのは何ですか。

○指導室長 所属のような形で、区固有の統括指導主事については、区内の学校ではなくて都立学校の所属といったような形にさせていただいております。

○高田委員 そうですか。

○教育長 どこかの学校に充ててやるから、充て指導主事とも言っていましたね、昔。

○青山委員 今でも言いますね。ここ書いてあるから。

○指導室長 充て指導主事は都費の教員の充て職なのですが、統括指導主事については区固有なのですが、所属についてはそういった特別支援学校であるとか、中等都立学校になるといいますか。

○高田委員 それは荒川区に来て変わらないと。

○指導室長 現に職場は荒川区なのですが、所属自体はその都立学校ということで。

○高田委員 充て指導主事の八尋さんというのは、新宿区の教育委員会指導主事から来ると、荒川区に来た段階で瑞光小学校の所属というふうになるわけですか。

○指導室長 そうでございます。

○教育長 新しい人のもとの教科と小学校籍、中学校籍についてわかりますか。

○指導室長 駒崎統括は中学校籍です。八尋指導主事は小学校籍です。専門の教科まではわかりません。

○高田委員 駒崎さんというのは、現任校、江東区立深川第四中学校副校長となっておりますが、深川第四中学にいるときも、もう南多摩中等教育学校所属なのですか。

○指導室長 いえ、これはそのときは深川第四中学校長の副校長ですので、深川区のその学校に籍がありまして、そこで副校長として勤務をしております。

○高田委員 異動したときには南多摩。おもしろいですね。

○指導室長 そうです。

○青山委員 指揮命令権は教育委員会にあるわけですよ。

○教育部長 はい。そうでないといろいろと指示ができなくなります。

○高田委員 わかりました。

○委員長 来年度は、中学校の学力向上アップが1つの目標ですので、頑張ってくださいたいです。

○教育長 課題ですから、特に2人に頑張ってくださいたいですね。

○委員長 それでは質疑を終了いたします。

議案第11号につきまして意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 討論を終了いたします。

議案第11号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。議案第11号「指導主事の任用について」は原案のとおり決定しました。

続いて、議案第12号「荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について」を議題いたします。

議案第12号について説明をお願いいたします。

○指導室長 議案第12号「荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について」でございます。

内容、荒川区立小学校及び中学校の校長及び副校長、幼稚園の副園長の任用をお願いします。

#### 1、統括校長

(1) 小学校。汐入東小学校、羽中田彩記子、発令4月1日、現汐入東小学校継続でございます。

(2) 中学校。尾久八幡中学校、栗原満、発令4月1日、第四中学校より新規の統括校長でございます。

転出でございます。渋谷区立渋谷本町学園中学校、樋口郁代、尾久八幡中学校より転任でございます。



## 2、校長でございます。

(1) 小学校。新任校名、瑞光小学校、大橋昭彦、発令4月1日、現任校名は第三峡田小学校より転任でございます。第二瑞光小学校、豊田美代子、発令4月1日、足立区立保木間小学校より転任でございます。峡田小学校、松崎勝、4月1日発令、峡田小学校再任用でございます。第三峡田小学校、大塚昌志、4月1日発令、目黒区教育委員会教育指導課長より採用でございます。尾久小学校、新井裕、4月1日発令、教育委員会統括指導主事より昇任でございます。尾久第六小学校、門田陽子、4月1日発令、第二瑞光小学校より転任でございます。第二日暮里小学校、水井雅史、4月1日発令、第九中学校副校長より昇任でございます。

裏面をごらんください。退職でございます。

瑞光小学校、宮島雄一、定年退職でございます。尾久小学校、堀内俊雄、再任用を終了でございます。尾久第六小学校、長谷川秀紀、再任用を終了でございます。第二日暮里小学校、小川博規、再任用を終了でございます。

(2) 中学校。 第四中学校、坂光司、発令4月1日、千代田区教育委員会指導課長より採用でございます。

## 3、副校長でございます。

(1) 小学校。瑞光小学校、若井秀夫、発令日はすべて4月1日でございますが、瑞光小学校を再任用でございます。第三瑞光小学校、堀敏子、赤土小学校より転任でございます。第六瑞光小学校、土屋恵津子、第一中学校主幹教諭より昇任でございます。第四峡田小学校、菅原進、第九峡田小学校より転任でございます。第七峡田小学校、古庄輝男、尾久小学校より転任でございます。第九峡田小学校、大塚裕幸、第四峡田小学校より転任でございます。尾久小学校、武笠仁美、第六瑞光小学校より転任でございます。赤土小学校、丸山稔、第六日暮里小学校より転任でございます。第一日暮里小学校、高草木政浩、第七峡田小学校より転任でございます。第六日暮里小学校、森垣真由美、第三瑞光小学校より転任でございます。

2枚目に参りまして退職でございます。第三峡田小学校、加藤浩子、勸奨退職でございます。

転出でございます。足立区立平野小学校、葛谷裕治、第一日暮里小学校より昇任でございます。

## (2) 中学校でございます。

第一中学校、佐藤栄一郎、第五中学校より転任でございます。第五中学校、岡本芳明、第三中学校主幹教諭より昇任でございます。第九中学校、小島武志、諏訪台中学校より転任でございます。諏訪台中学校、高桑満枝、台東区立上野中学校主幹教諭より昇任でございます。退職は、第一中学校、竹内恵子は定年退職でございます。

4、副園長につきましては、瀬端良江、南千住第二幼稚園主任教諭より昇任でございますが、区の管理職との同時の発表になりますので、今のところ未定とさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○青山委員 七峡に行く古庄先生は、今の小学校で副校長なのですが、副校長としてクラスを持っていたのですよね。

○指導室長 はい、そうです。

○委員長 では、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 議案第12号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、討論を終了いたします。

議案第12号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議ないものと認めます。議案第12号「荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について」は原案のとおり決定しました。

審議事項は以上です。

続いて報告事項に移ります。事務局より何かありますか。

○指導室長 よろしいでしょうか。

それでは、「第3回中学生『東京駅伝』の結果について」、報告をさせていただきます。

骨子でございます、第3回中学校東京駅伝の結果を報告させていただきます。

1、結果でございます。男女ともに上位1、2、3位というのが、八王子とか江戸川とか足立で、男女ともにそういった区が上位に入賞しましたが、本区につきましてはその次に書いてございます男子が45位、女子が30位ということでございました。

大変健闘して、女子の方は42番ぐらいからだんだん順位を上げていったり、男子も途中ちょっと脱水症状のトラブルがあって下がったのですが、また盛り返して、最後、この順位まで上げたりということで、大変盛り上がる部分がありました。子供たちは大変一生懸命頑張っておりました。

備考のところで大大会の目的、開催場所等を記載させていただきました。一昨年、晴海で開催されたのですけれども、会場が整っていないで大変、観覧、応援もしづらかったのですが、一昨日、20日につきましては味の素スタジアムということで、観覧席も保護者の応援も大変しやすいところ、それから走る子供たちにとっても立派な競技場を中心に競技ができましたので、大変大きな経験になったかと思えます。

(5) のところで22年度、1回目の順位等が出ております。今回その順位と比べると少し落

ちてしまいましたけれども、また来年度に向けて頑張っていたいただけるというようなことを先生方からは聞いております。ちなみに昨年は東日本大震災で中止になっております。

(6) 先生方の体制につきましては、第九中学校の石崎校長先生を初め、監督、コーチ、そのような形でお力をいただいて、この練習を積み重ねてまいったところでございます。

以上でございます。

○青山委員 人口の大きいところが上位に入っていますからね。それを考えたら褒めていいと思いますよね。

○教育長 キャプテンが途中で脱水症状になって、それでも最後まで、たすきをつないで立派でした。そのあと、5人ぐらいが一生懸命頑張って走ってくれました。そういう面では本当によかったと思います。

○高田委員 ついこの間、3日前ですね。おとしが第1回だったのですか。

○指導室長 そうです。おとしが第1回です。

○高田委員 去年が震災でなくても、2回は2回なのですね。

○指導室長 そうですね。第2回は中止ということで。

○教育長 江戸川区は全員が陸上部です。荒川区はバスケット部とかで、陸上部にはかなわないですね。

○委員 陸上部があるのは、中学校、九中だけですか。

○指導室長 九中ぐらいですね。

○委員長 そうですか。そんなに少ないのですか。

○教育長 陸上部をつくって、足の速い子がその部に入ってしまうと、バスケット部とかバレー部とか、ほかの部がだめになってしまうので、反対されてしまうのです。野球部とかバスケット部にいい子がいっぱいいるのですよ。

○高田委員 野球部だろうがバスケット部だろうが、基礎は走り込みですから。

○教育長 難しいところがあります。

○委員長 その中でこの順位ですから、それを考えれば立派なものですよ。

ほかにございますでしょうか。

○指導室長 次、よろしいですか。

「荒川区児童生徒の全国大会出場について」ということで、資料を用意させていただきました。

種目は中学校卓球男子団体ということで、在籍校は荒川区立尾久八幡中学校でございます。学年は1、2年生、新人大会ということで、1、2年生でございます。選手14名につきましては、そこに名前を載せさせていただきました。全国大会日程につきましては、3月27日、28日ということで、福井県で行われます。

経緯でございますが、1月28日に荒川区総合スポーツセンターで行われました第21回東京都新人卓球大会で優勝して、全国大会出場を獲得しております。同時に関東大会出場権も獲得しております。関東大会につきましてはその下でございますように、3月17日、18日で行われて、この関東大会でも優勝をしているということでございます。

2枚目には大会の要綱等をつけさせていただいております。本日、その壮行会ということで予定をされております。

以上でございます。

○**教育長** 全部で48チーム出るのでしょうか。

○**教育総務課長** 要綱の後ろに、今回の参加校一覧がございます。48チームということで、今、指導室長から話がありましたように、今回新人戦といいますか、1、2年生でチームをつくってということになっています。表面に選手14名出ておりますけれども、このうち8名、2年生6人と1年生が2名と伺っているのですが、8名がエントリーをして、同じく御手元の資料の最後に予選リーグということで、第1ステージのHブロックに入って参ります。

東京代表ということで尾久八幡中学校、同じブロックの中に岡山県妹尾市の妹尾市立中学校、それから愛媛県今治市の日吉中学校、この2つとこの中で争って予選を勝ち抜けて、第1位になれば勝ち抜くという、次の上位リーグに進出をするということのようです。

ホームページを見ましたら、両校とも部活の種目がたくさんあり、部活動の大変活発な学校のように。ぜひ頑張って予選リーグを乗り切っていただいて、さらに上位を目指していただければと思っております。

○**委員長** 全国大会、本当に立派です。

では、よろしいでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

—了—